

村のお知らせ

役場 ☎24-5111
 教育委員会 ☎24-5120
 公民館 ☎〃

ウィンターフェスティバル が開催されます

企画課 内線141

昭和村に花火を上げる会は、
 ウィンターフェスティバル2
 018を開催します。

今回で24回目を迎えるこの
 イベント、今回も昭和村長者
 の原で盛大に行われます。ゼ
 ひ、お出かけください。入場
 無料です。

■開催日 2月10日(土) 荒

天時は花火のみ翌日に延期

■時間・内容 午後4時〜

生越太鼓、バンドコンサート、
 ビンゴゲーム、スノーモービ
 ル試乗体験、カルタ取りなど
 午後7時〜7時40分頃 打ち
 上げ花火(約3,000発)

■会場 長者の原コスモス畑

第23回 生涯学習大会を開催

教育委員会事務局

テレビをはじめとしたメ
 ディアへの出演で、今やすつ
 かりおなじみとなった戦場カ
 メラマン・渡部陽一さんを招
 き、第23回昭和村生涯学習大
 会を開催します。

入場は無料。ぜひ、ご参加
 ください。

■日時 2月17日(土)午後1

時開場、1時30分開演

■場所 村公民館多目的ホー

ル

■内容 ①東小学校の代表児
 童によるいじめ防止活動の取
 組発表、②渡部陽一さんによ
 る人権講演会。

役場庁舎耐震化の 地域説明会を開催

総務課 内線111

広報しようわ12月号でお知
 らせした役場庁舎耐震化の現
 状について、村民の皆さんへ
 の説明会を開催します。紙面
 より詳しくお知りになりたい
 方は、ぜひご参加ください。

■開催場所・日時 (ご都合の

住民税の申告相談を実施します

平成29年中に所得等があり、平成30年1月1日現在昭和村に住所や居所がある方は、確定申告等が必要になります。2月16日(金)から3月15日(木)の間は、住民税の申告期間です(土日を除く)。確定申告等の相談は役場特設窓口(役場2階委員会室)で行うほか、別表の日程で、みなさんのお住まいの地域に出張窓口を開設します。

持参する物

①マイナンバーカードもしくは通知カードと本人確認書類(免許証等) ②所得金額の計算に必要な帳簿など ③生命保険や簡易保険などの領収書 ④印鑑(認印) ⑤源泉徴収票または受領額の方かるもの、農業・自営業などの方は収入金額および必要経費の方かるもの ⑥社会保険料(国民年金保険料など)控除証明書(ハガキで通知されています) ⑦その他必要と思われる書類や領収書など

注意事項

- ご自身で記入される方は、役場税務課または会場に用意してある申告書をご利用ください。
- 所得税の確定申告を税務署で行う方は、申告の必要はありません。
- 通常、給与所得者は申告する必要がありませんが、給与以外の所得がある方や雑損控除、医療費控除を受ける方は相談してください。
- 収入金額および必要経費をご自分で計算のうえ、計算根拠が分かるように準備をしてきてください。
- 扶養控除対象者、事業専従者等もマイナンバーの記載が必要になります。
- 平日に申告できない方は、3月4日(日)に役場委員会室で受付けますのでご利用ください。(午前9時〜11時半、午後1時〜4時)

その他

現在扶養に入られている方で所得証明書が必要な場合は住民税の申告をしてください。医療費控除の申告や所得税の還付請求などを希望する方は役場2階委員会室の相談会場へお越しください。

■問い合わせ 税務課 ☎24-5111(内線120・121)

申告相談日程表

月日(曜日)	受付時間	対象地区	相談会場
2月20日(火)	午前	永井下・上	永井住民センター
	午後	入原上・下	入原公民館
2月21日(水)	午前	藤井、宮貝戸、根岸、伏田	川額集落センター
	午後	森下上・中	地域活性化センター
2月22日(木)	午前	鎌沢、森下下、入沢	地域活性化センター
	午後	三ツ谷、椋久保北部・南部	
2月23日(金)	午前	吹張、宿、中宿、中内出	昭和村役場委員会室
	午後	常木、滝寺、南内出、上内出	
2月26日(月)	午前	田岸、大堀、滝久保、池原	貝野瀬構造改善センター
	午後	生越	生越住民センター
2月27日(火)	午前	中野下・上、長者久保、大河原	大河原住民センター
	午後	追分、赤谷	追分住民センター
2月28日(水)	午前	赤城原第一・第二	赤城原区民館
	午後	松ノ木平第一・第二	松ノ木平第二住民センター

※申告はお住まいの行政区の相談会場のみとさせていただきます。

クイズ キャッチボール



あけましておめでとうございます。
今年も広報しようわをよろしくお願
いします。それでは年始恒例のクイズで
す。今年の干支はなんでしょう？

- ①申(さる)
- ②酉(とり)
- ③戌(いぬ)
- ④亥(み)

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り=2月6日(火)。▶発表=「広報しようわ」2月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ 住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL 投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	37911298 昭和村大字系井八八 昭利村役場 企画課 広報統計係 企画課
--	---

▷12月号のクイズの答えは、「①チャレンジウィーク」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

- ★清田和泉(53歳)根岸
- ★菊井孔明(8歳)椽久保北部
- ★根立登代美(59歳)田岸
- ★綿貫幸代(49歳)森下

確定申告で医療費控除を適用される場合、平成29年分からは、医療費控除は領収書の提出が不要となり、これに代わって「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

このことで、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。なお、提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な、医師等が発行した証明書(おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)は除きます。

税務課 内線121

医療費控除に関する明細書の提出義務化について

- ①大河原住民センター 1月29日(月)午後7時より
- ②赤城原区民館 1月30日(火)午後7時より
- ③地域活性化センター 2月1日(木)午後7時より
- ④役場第3会議室 2月2日(金)午後7時より

特定疾患等患者見舞金の受給申請

保健福祉課 内線131

村では、特定疾患等の患者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金を支給しています。見舞金の受給を希望される方は、申請してください。

■資格 次の要件を満たしている方。①昭和村に在住し、住民基本台帳に記載されている。②群馬県が実施する特定疾患医療または小児慢性特定疾患医療の受給を受けている方、並びに人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けた方。③過去に受給していない方。

■必要なもの ①特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受給者証または人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳)、②印鑑、③口座振替先の確認できるもの。

■申請先 保健福祉課福祉係

■支給 □座振替

■申込期限 2月28日(水)

◆◆ 広報 文芸 ◆◆

俳句

冷たさを吾れ信条と冬の
月 梅沢 まつ
朝日受け障子に影絵吊し
柿 花茂 喜右
さえぎえて雲もよけるや
冬の月 杉木 哲二
鳥追いの笠ゆらしゆく日
暮れ道 小林 仁作

踏み入るをためらうほど
の枯葉道 須藤 澄子
見回りの開始時間や冬の
月 真下 童子
高原にこんにやく掘りの
列みゆる 藤井 君枝

短歌

気がつけば父母の歳越え
八十路過ぐ見えざる神に守
られ生きむ 倉沢 さなへ
言ふことは何もあらずと
入院の今際の義父ののべ
し手握る 倉沢 美代子
来し方を何か一つにまと
めたく記さねばならぬ友
らのことも 堤 みゑ
朝朱の静けき姿に真向か
ふは秋をいろどる子持嶺
すがし 青木 剛
わが腕に甘えし幼は帰り
来たる母の車の音にかけ
出す 林 千恵美

還暦をとうに過ぎたる同
窓会交はす言葉は幼日の
まま 和田 ひとみ
昭和村へ出掛けし折はぜひ
寄つてと言へば友来る「お
めえ居たかい」 堤 あさ江
三姉妹母の命日に墓参り
九十余年の生涯語る
藤井 君枝

